

広川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

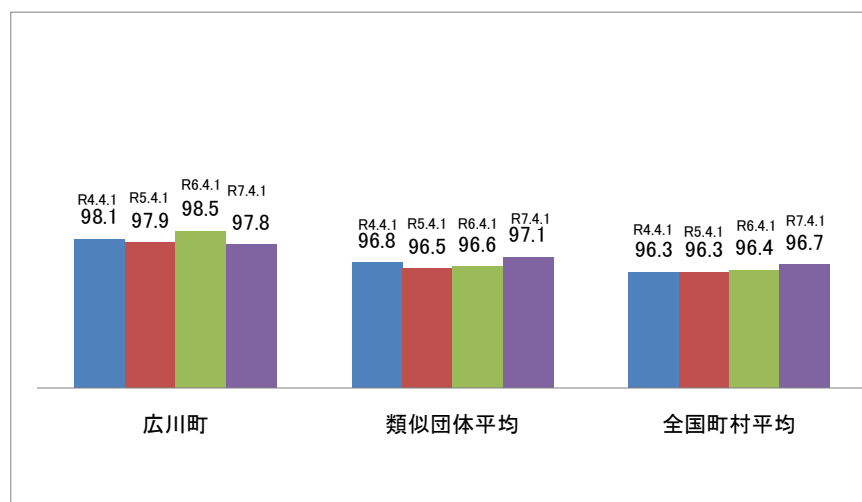
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 19,129	千円 9,212,318	千円 480,396	千円 1,133,360	% 12.3	% 11.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 106	千円 364,989	千円 50,379	千円 156,725	千円 572,093	千円 5,397	千円 5,933

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、R6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が、いるが会計年度任用職員の給与は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

（支給割合） 国基準4%に対し、広川町においても4%を支給。

（実施時期） 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日から4%を支給。

（参考）

	令和6年度 の支給割合	令和7年度 の支給割合	令和8年度 の支給割合
国基準による支給割合	0 %	2 %	4 %
広川町の支給割合	0 %	2 %	4 %

③その他の見直し内容

扶養手当及び通勤手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
広川町	40.4 歳	304,700 円	348,508 円	335,852 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,262 円	377,211 円	354,841 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		広川町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

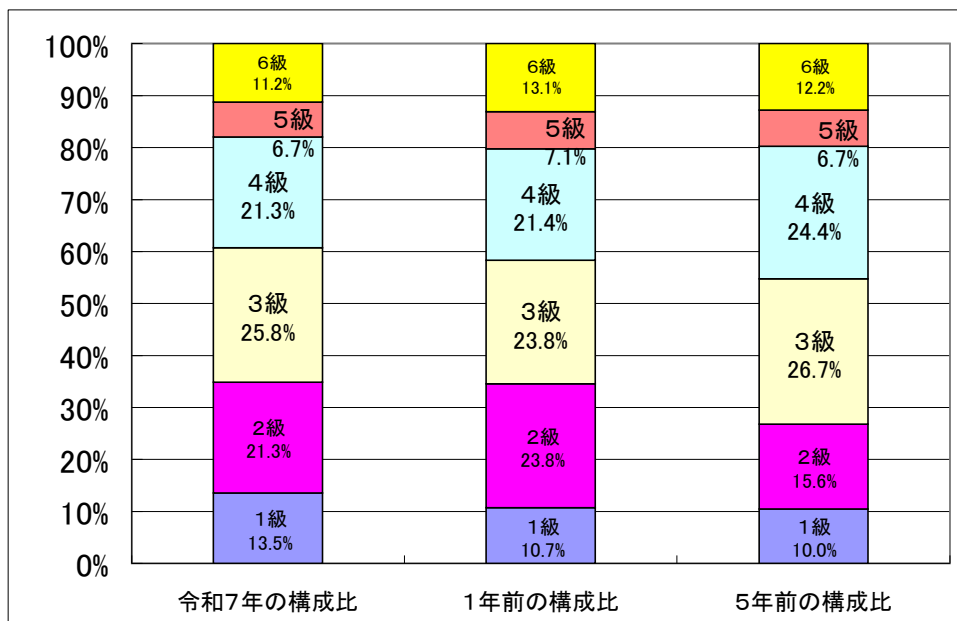
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,875 円	369,600 円	380,250 円	391,600 円
	高 校 卒	253,533 円	334,200 円	358,500 円	377,567 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

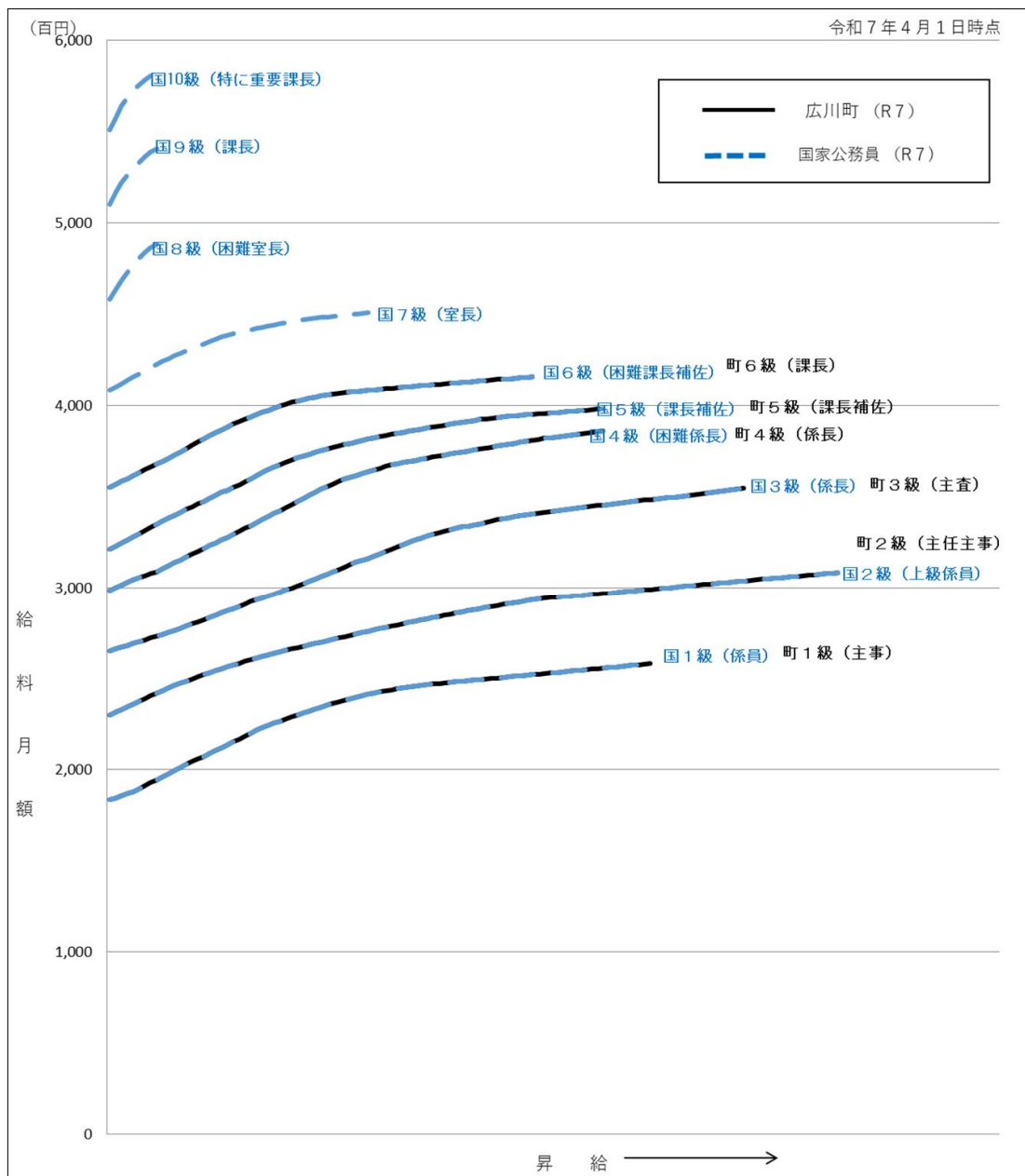
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事	12 人	13.5%	183,500 円	258,100 円
2 級	主任主事	19	21.3%	230,000	308,500
3 級	主査	23	25.8%	265,300	354,700
4 級	係長・統括主査	19	21.3%	298,800	386,100
5 級	室長・課長補佐・主幹	6	6.7%	321,300	398,200
6 級	課長、次長、局長、参事	10	11.2%	355,200	415,700

- (注) 1 広川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年度中の運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

広川町	福岡県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,512 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,731 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況（広川町）

令和6年度中の運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

広川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,969千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(7年4月1日現在)

支給実績（6年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
広川町	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	救護又は物件の処理作業	1,000円/従事日数

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	20,969 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	198 千円
前年度の支給実績（5年度決算）	27,438 千円
前年度の職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	254 千円

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 6年度決算	支給職員1人当 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同	-	9,812千円	258千円
	子 11,500円				
	父母等 6,500円				
	16歳～22歳までの扶養親族1人につき 5,000円加算				
住居手当	借家等に居住する職員に対し支給（最高28,000円）	同	-	9,288千円	290千円
通勤手当	交通機関等利用者・・・運賃相当額 交通用具使用者・・・1,800円～38,700円	異	通勤距離区 分の細分化	3,350千円	58千円
管理職手当	課長、局長 50,000円	異	支給額	6,960千円	696千円
	参事 30,000円				

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額	等	
給 料	町長	※()書きは減額前の給料 807,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 880,000 円 / 492,000 円	
	副町長	(807,000 円) 643,000 円	710,000 円 / 468,000 円	
	報 酬	議長	324,000 円	420,000 円 / 280,000 円
		副議長	258,000 円	360,000 円 / 227,000 円
		議員	250,000 円	345,000 円 / 192,000 円
	期 末 手 当	町長 副町長 教育長	(6年度支給割合) 2.95月分	
議長 副議長 議員		(6年度支給割合) 2.95月分		
町長 副町長		(算定方式) 給料月額×勤続年数×510/100 給料月額×勤続年数×300/100	(1期の手当額) 16,462,800 円 7,716,000 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

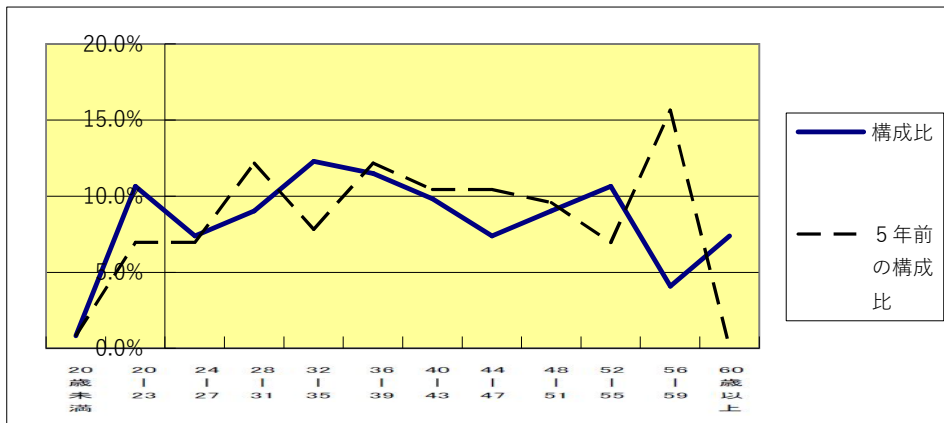
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部	議会	2	2	0	
		総務	30	31	1	育休予定のためあらかじめ増員を行ったもの
		税務	11	12	1	育休予定のためあらかじめ増員を行ったもの
		農林水産	8	7	▲ 1	退職者分が補充できなかったため
		商工	3	3	0	
		土木	12	13	1	災害復旧、浸水対策強化のため
		民生	7	7	0	
	衛生	11	10	▲ 1	退職者分が補充できなかったため	
		小計	84	85	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数75.72人)
		教育部門	22	24	2	生涯学習部門の不足人員分解消のため
	消防部門	0	0	0		
	小計	106	109	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数93.72人)	
公営 企業等 会計 部門	水道 下水道 その他	水道	3	2	▲ 1	退職者分が補充できなかったため
		下水道	3	3	0	
		その他	9	8	▲ 1	国保部門で1名が育児休業から復帰したため
	小計	15	13	▲ 2		
合計			121 [123]	122 [130]	1 [7]	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.77 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在) 特別職を除く



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	9人	11人	15人	14人	12人	9人	11人	13人	5人	9人	122人

(3) 職員数の推移

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)	
	2年	3年	4年	5年	6年	7年			
一般行政職	88	99	98	85	84	85	-3	-3.41%	
教育	11	11	11	23	22	24	13	118.18%	
普通会計計	99	110	109	108	106	109	10	10.10%	
公営企業会計計	16	16	15	16	15	13	-3	-18.75%	
総合計	115	126	124	124	121	122	7	6.09%	

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	274,837	87,524	12,329	4.49%	3.01%

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	4	14,919	1,794	4,659	21,372	5,343	6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、R7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが会計年度任用職員の給与には含まれていない。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 6年度の総費用に占める 職員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	359,997	25,778	13,843	3.85%	4.08%

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	2	9,768	1,810	2,893	14,471	7,236	6,188

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、R7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが会計年度任用職員の給与には含まれていない。

以下公営企業職員の給与の状況は、普通会計職員に準じます。